

赤池町おかげ 広報 7

■発行/赤池町役場〒822-11福岡県田川郡赤池町大字赤池1146番地の1 ☎0947(28)2004 ■編集/総務課文書広報係

★町の人口★ 人口10,192(・0) 男4,819(・1) 女5,373(・1) 世帯合計3,407(・0) 62年5月末日現在 内は前月との比較です



みなさんの健康

任せて下さい

町立病院 新医師紹介

6月1日付で、福岡県衛生部から3人の先生が派遣され、町立病院で精力的に勤務されています。赤池町民の健康は、私たちの手で…。と張り切っておられる3人の先生方を紹介します。



外科医長
日野富夫先生

日野先生の略歴

昭和三十三年六月二十日生れ二十九歳、昭和五十八年三月自治医科大学医学部卒業、同年六月福岡県衛生部医務課就職、昭和六十年県立遠賀病院勤務、現在に至る。



内科医長
武富章先生

武富先生の略歴

昭和三十三年十一月十四日生れ二十八歳、昭和五十八年三月自治医科大学医学部卒業、同年六月福岡県衛生部医務課就職、昭和六十六年六月県立嘉穂病院勤務、現在に至る。



整形外科医長
田中宏道先生

田中先生の略歴

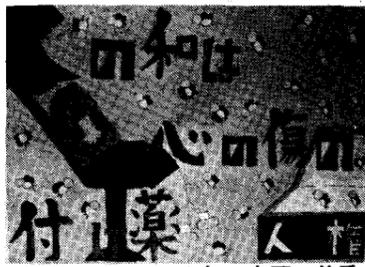
昭和二十七年十一月二十日生れ三十四歳、昭和五十四年六月自治医科大学医学部卒業、同年六月福岡県衛生部医務課就職、昭和六十二年六月産業医科大学整形外科研修、現在に至る。

小・中学校児童生徒の皆さんの作品です

▶ポスター◀ 上野小学校

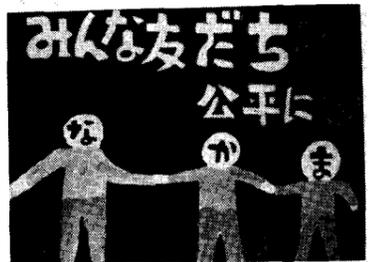


▲6年 柴田 睦子



▲6年 中野 美香

市場小学校



▲6年 長谷川 匠



▶6年 富安 真紀

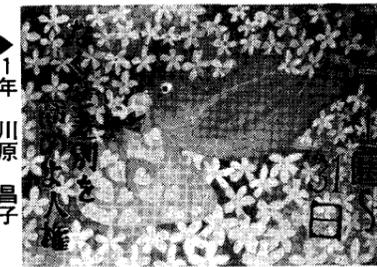


▲6年 渡 麻衣

赤池中学校



▶1年 安延 美智子



▶1年 川原 昌子

▶標語◀

上野小学校

- 人権の芽 世界に植えよう 広げよう 6年 長野美代子
- あくまの心 そこから差別 5年 宮崎 友美

市場小学校

- 差別の種 まくなふやすな 育てるな 5年 松尾 恵
- 差別をなくそうよ わたしとあなたの心の輪で 5年 日野 鈴子
- 心の差別をなくせば みんな笑顔で明るい町 6年 大内田倫子
- 考えよう 差別で受ける心の傷 6年 津田 崇広

赤池中学校

- あなたの愛が 差別をなくす 1年 青木 恵
- 無視するな 一人一人の人権を 2年 井上 文
- 差別の根 断って明るいわが郷土 2年 末光 直樹
- 思いやり あなたが主役の 差別追放 3年 大城けい子
- 理解こそ 差別をなくす 第一歩 3年 佐藤 りか
- 他人ごとと 見すごす心に 差別の芽 3年 太田 恵



▲3年 熊谷 知子



社会を明るくする運動 — 1日~31日(法務局)

差別をなくせ家から町から社会から

明治四年に解放令が出されましたが、現実的な解放を保障する行政施策が行われませんでした。ですから、みずからの努力で同和地区を改善しようとする自主的な運動が高まり、大正十一年、全国水平社の結成から、昭和四十年、同和对策審議会答申を経て、四十四年、同和对策特別措置、昭和五十七年、地域改善対策特別措置法、そして本年四月には「地域改善対策特定事業に係わる財政上の特別措置に関する法律」が昭和六十七年三月までの五カ年の時限立法として制定されました。

本町では、これまで同和对策審議会答申の精神に基づき同和問題の本質と実態を把握し、正しい認識と理解を徹底させ、全町民が差別なく相互に人権を尊重する風土を醸成し、定着させることによつて、この月間を通じて、同和問題についてみんなで考え、みんなで話し合つて、誰もが幸せに生きる社会をつくらうではありませんか。次のような行事も計画しています。一人でも多くの皆さんの参加をお待ちしていますので、隣り近所の方誘い合つて参加して下さい。

しかし、同和对策審議会答申の精神が正しく理解されず、同和問題をあやまつた方向にとらえたり差別をなくす意識の変革がまだまだ深透していないことも事実であります。

七月は県下いっせいの「同和問題啓発強調月間」です。「差別をなくせ家から町から社会から」をテーマに、この期間中、赤池町同推協は同和問題を正しく理解し、認識し、お互いの人権を守る人権思想の高揚を目指して多彩な運動を展開してまいります。



▶赤池町から差別をなくそう◀
(昨年の街頭啓発から)

七月は同和問題啓発強調月間 1日~31日「同推協」多彩な行事計画

月間中の 主な行事

大人の方の 作品です

差別なく 結ぶ手と手に 世界の平和

(猿畑二)
佐藤 國太郎

7月22日(水)
同和对策中央研修所
受付:午後7時
開会:午後7時30分
閉会:午後9時
講師「厚地 正宏」
迅務株式会社総務本部次長

行事名	日時	実施場所
街頭啓発	7月1日 午前6時30分~	赤池駅前
	7月1日 午後3時30分~	各保育園前
	7月1日 午後4時30分~	赤池商事・ダイコー・ 上野・市場農協前
同和問題 講演会	7月1日 7月10日 7月11日 7月21日 7月22日	町内全域、町広報車で街頭広報します。
	7月12日 (日曜日) 受付:午前9時 開会:午前9時30分 閉会:午前11時30分	場所: 同和对策中央研修所 ○演題「今、どう生きる」 ○講師「保田 井 進」 ○小・中学校児童生徒のポスター・標語入選作品発表表彰を行います。

国民安全の日 — 1日(経理府)

(7)

走らせます 町内一円循環バス

JR九州バス(旧国鉄)6月末日休止決定!!



▲町内を循環する「ふれあい号」

○相談日時 8月3日(月)午前9時
30分〜午後4時30分まで
○場所 田川市青少年文化ホール

心身障害児巡回教育相談

○対象者 就学前幼児の保護者
○受付 7月10日まで
※問い合わせ 赤池町教育委員会

○新規申請の方は、戸籍謄本も必要です。

○実施時期 8月1日
○持参するもの 健康保険証、印鑑、児童扶養手当証書及び遺族年金証書

○対象者 母子家庭の母及び児童(母子家庭の母に現に扶養されている)

○対象年齢 3歳以上18歳未満の児童(3歳以上18歳未満の児童)

○対象のいずれにか該当する場合は対象となりません。

○生活保護法により保護を受けている人

○老人保健法の規定による、医療を受けることができる人

○児童扶養手当法施行令第2条の3第二項に規定する額を超えるときの、当該母子家庭の母およびその児童

○母子家庭の母の配偶者または民法第八百七十七条第一項に

○相談日時 8月3日(月)午前9時

○受付 7月10日まで

※申請期間 7月20日〜三十一日までです。

○実施時期 8月1日

○持参するもの 健康保険証、印鑑、児童扶養手当証書及び遺族年金証書

○新規申請の方は、戸籍謄本も必要です。

○対象者 母子家庭の母及び児童(母子家庭の母に現に扶養されている)

○対象年齢 3歳以上18歳未満の児童(3歳以上18歳未満の児童)

○対象のいずれにか該当する場合は対象となりません。

○生活保護法により保護を受けている人

○老人保健法の規定による、医療を受けることができる人

○児童扶養手当法施行令第2条の3第二項に規定する額を超えるときの、当該母子家庭の母およびその児童

○母子家庭の母の配偶者または民法第八百七十七条第一項に

○相談日時 8月3日(月)午前9時

○受付 7月10日まで

※申請期間 7月20日〜三十一日までです。

○実施時期 8月1日

○持参するもの 健康保険証、印鑑、児童扶養手当証書及び遺族年金証書

○新規申請の方は、戸籍謄本も必要です。

○対象者 母子家庭の母及び児童(母子家庭の母に現に扶養されている)

○対象年齢 3歳以上18歳未満の児童(3歳以上18歳未満の児童)

○対象のいずれにか該当する場合は対象となりません。

○生活保護法により保護を受けている人

○老人保健法の規定による、医療を受けることができる人

○児童扶養手当法施行令第2条の3第二項に規定する額を超えるときの、当該母子家庭の母およびその児童

○母子家庭の母の配偶者または民法第八百七十七条第一項に

○相談日時 8月3日(月)午前9時

○受付 7月10日まで

※申請期間 7月20日〜三十一日までです。

○実施時期 8月1日

○持参するもの 健康保険証、印鑑、児童扶養手当証書及び遺族年金証書

○新規申請の方は、戸籍謄本も必要です。

○対象者 母子家庭の母及び児童(母子家庭の母に現に扶養されている)

○対象年齢 3歳以上18歳未満の児童(3歳以上18歳未満の児童)

○対象のいずれにか該当する場合は対象となりません。

○生活保護法により保護を受けている人

○老人保健法の規定による、医療を受けることができる人

○児童扶養手当法施行令第2条の3第二項に規定する額を超えるときの、当該母子家庭の母およびその児童

○母子家庭の母の配偶者または民法第八百七十七条第一項に

○相談日時 8月3日(月)午前9時

○受付 7月10日まで

※申請期間 7月20日〜三十一日までです。

○実施時期 8月1日

○持参するもの 健康保険証、印鑑、児童扶養手当証書及び遺族年金証書

○新規申請の方は、戸籍謄本も必要です。

○対象者 母子家庭の母及び児童(母子家庭の母に現に扶養されている)

○対象年齢 3歳以上18歳未満の児童(3歳以上18歳未満の児童)

○対象のいずれにか該当する場合は対象となりません。

○生活保護法により保護を受けている人

○老人保健法の規定による、医療を受けることができる人

○児童扶養手当法施行令第2条の3第二項に規定する額を超えるときの、当該母子家庭の母およびその児童

○母子家庭の母の配偶者または民法第八百七十七条第一項に

○相談日時 8月3日(月)午前9時

○受付 7月10日まで

※申請期間 7月20日〜三十一日までです。

昭和二十七年十二月より運行されてきました、町内二路線のJR九州のバス(旧国鉄バス)が再三の反対運動にも関わらず、六月末日に「休止」のやむなきとなりました。六月号でお知らせしましたように、赤池町としては、これに対応するため、財政状態の非常に苦しい中、赤池町社会福祉協議会の協力を得て町民全員に利用して頂く「町内循環バス」を無料で走らせます。

「乗る人が少なく、町の財政も苦しいのだから循環バスなど走らせなくても」という、キツい御意見もあります。でもバス利用している方、バスが無くなると困ってしまう方は、現実には、困りながらも今回の循環バスは、この方たちだけのものではなく、町内の方全員で利用して頂くために走ります。御理解下さい。運行する経路、通過する時刻はチラシを配って、分りやすくお知らせします。

忘れないで下さいね

母子家庭等(医療費公費負担)母子家庭等医療費支給制度の更新と新規申請

暑中見舞はがき 発売中
「つゆ草」かに「かざぐるま」の三種類。無地はがきと合せて四種類発売しています。
今年も、暑中見舞いの季節となりました。好評の絵入りはがきは、

基本構想



健康で安心して暮らせる社会の形成に向けて

[1. 保健医療]

住民の健康を保持するため医療機関との連携により、積極的な予防対策を実施し、自分の健康は自分で守る思想の徹底に努める。また、広域圏での医療協力体制を確立し、総合的な医療システムの充実をはかる。

自分の健康は自分で守る思想を基本に、住民の健康増進、疾病の予防知識の普及をはかるとともに地域の保健医療体制の充実を促進する。

[2. 社会福祉]

全ての住民が安心して生きがいのある暮らしを送れるよう社会福祉の向上に努める。特に、住民の相互扶助の精神を培い、社会的弱者が地域社会のなかで他の住民と変わりなく生活できる、心の通いあうまちづくりを推進する。

心身障害者を地域社会の一員として正しく理解するよう住民意識の向上に努め、それぞれの能力に応じた社会参加が果たせるまちづくりを進める。

第1期 基本計画

基本方針

主要施策

◆計画期間 / S61年度～S65年度

○テーマ「出会いとふれあいと安らぎの場の創造」人口フレーム/10,200人

- 町立病院の施設改善及び小児科、耳鼻咽喉科、眼科設置の検討を行う。
- 下田川総合病院設置の検討を行う。
- 保健機関、医療機関、福祉機関、教育機関、行政が一体となって住民への健康管理教育を充実するとともに、医療相談システムの確立をはかり、住民のセルフケア(自主健康管理)、セルフメディケーション(自己治療)知識の普及に努める。
- 保健機関、医療機関、福祉機関の関係を強化し、住民の健康情報管理体制の整備を促進するとともに、(仮称)保健センター設置の検討を行う。
- 地元医師会、広域圏での市町村の協力のもとに個人診療所から国立病院までの広域医療ネットワークの形成をはかるとともに、オープンシステム導入の検討を促進する等地域の医療体制の充実を努める。
- 交通弱者に対する通院の足を確保するため福祉バス採用による通院バス運行を検討する。

(1) 児童福祉

児童の心身の健全な発育を目指し児童の保育環境の整備、遊び場の充実に努める。

- 保育所の施設及び保育士の研修活動の充実を促進し、保育内容の向上をはかる。
- 児童館の建設を検討する。
- 児童遊園の増設拡充整備を進めるとともに既存施設の有効利用をはかる。
- カギッ子対策を図り、ボランティア及びボランティアリーダーの育成に努める。

(2) 心身障害者福祉

心身障害者を地域社会の一員として正しく理解するよう住民意識の向上に努め、それぞれの能力に応じた社会参加が果たせるまちづくりを進める。

- 心身障害者の社会活動を助けるため、交通施設、公共施設の改善を進める。
- 心身障害者の雇用確保に向けて、授産施設の整備、企業への雇用斡旋等の充実を努める。
- 心身障害者に対する正しい認識と理解を得るため、積極的に啓蒙、啓発活動を展開するとともに、ボランティア及びボランティアリーダーの育成に努める。

(3) 母(父)子福祉

母(父)子家庭の自立を促進し、生活の安定、子育ての援助に努める。

- 母親の職業訓練施設の整備を検討するとともに、企業への雇用斡旋に努める。
- 母(父)子家庭が安心して生活できるよう公営住宅の充実をはかる。
- 乳児保育、長時間保育の充実等をはかり、子育ての援助体制を整備する。
- ボランティア及びボランティアリーダーの育成に努める。

※基本構想3 社会保障、基本方針4,5,6については来月に掲載します。

勤労青少年の日 — 18日(労働省)

河川愛護月間 — 1日~31日(建設省)

赤池郵便局

●かざぐるま ●かに ●つゆ草

赤池町の教育に大きく貢献

加治馨氏(勲五等双光旭日章)
 (兼重直行氏(勲四等瑞宝章))
 加治氏は、昭和九年に教師に奉職以来、昭和三十五年五月に上野小学校校長を拝命、昭和四十七年四月には赤池町教育委員となり、昭和五十年九月には、教育長に任命されるなど、永年にわたり、学校教育、社会教育の推進、向上に努力した功績が認められたもので、現在も教育委員長として活躍されています。



(勲五等双光旭日章)
加治 馨 氏



(勲四等瑞宝章)
故 兼重直行氏

ています。
 (兼重氏は、昭和二十一年九月に田川農林高校に赴任し、昭和四十一年四月には同校長、さらに教職退職の後、昭和五十年九月、赤池町教育委員に任命され、昭和五十一年四月、教育委員長に選任、赤池町の学校教育、社会教育の推進、向上に大きく貢献したことが認められたものです。氏は、昭和六十一年十二月三日急逝されましたが、その功績は多大なものがあります。

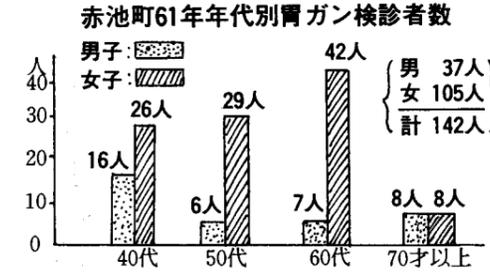
障害基礎年金・遺族基礎年金 受給中の皆さん

七月は、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給している方が、現況届を提出する時期です。現況届は一年一回、あなたや家族の所得と家族の状況などを記入した届書を提出し、引き続き年金が受けられるかどうかの確認をする大切な手続きです。
 ※忘れると年金がストップ
 もし提出が遅れますと、年金の支払いも遅れます。必ず七月の末日まで役場年金係に提出して下さい。現況届の用紙は、五月の支払通知書と一緒に郵送されています。この現況届には、年金証書と印かんを持参して下さい。



我が国は「胃ガン王国」と言われています。胃ガンは40~60才いわゆる働き盛りの熟年層の死因の第1位を占めています。胃ガンは死亡率(人口10万対)でみると女31人に対し男51人と男性に多いようです。こんなに男性に多いのに、去年の赤池町の男ガン検診の受診状況をみると女性ばかりです。胃ガンも早期発見し早期治療を受けることが出来たら恐るにたらないものです。現に手術を受けた人は健康な人(健康だと思っている人)に比べ10年後の生存率は高いという結果が出ています。手術後に定期的に健康受診をうけ、他の病気も早く発見し、食生活にも注意をはらってゆくからでしょうか?いつも胃カメラをのぞいている先生は言っています。ほがらかで明るい女性の胃はとてきれいでガンになりにくく逆に男性の胃の方は荒れている例が多いとか?今年は男性の検診者が多くなる事を期待しています。お父さん、がんばって!!

- 期日...7月15日(休)9時~10時(受け付け)
- 場所...同和対策中央研修所
- 費用...1000円(70才以上無料)当日は絶飲食で



俳句雑考 ⑫



九区公民館俳句会を開いて六月で七周年になる。句会を始めた翌年会員と一緒に香春の梅見に吟行した。その時、寺の庫裡を借りて句会を開いたが、十余人の履物が子供が脱ぎ捨てたように乱雑だったので、注意して整頓させた。俳句会といっても履物の世話までとは、むつかしいものだと思った。
 その後、益過ぎに上野映の滝見に行き、帰途興國寺に寄って句会を開いた。私は何気なく履物の様子を見たが、本堂上りの隅にキレイに整頓されていた。
 この時の句会には孫娘(小学校二年生)を同伴していたが、作句と投句をすすめた。
 ○蟻さんはとつてもとつても忙しそう
 投句三句の内右の一句が天留翁先生の選に入った。先生は孫娘の句とは知らず「えらい子供ばい句だな」と思っ取ったと言われた。私も右の一句があったので投句をすすめた。
 ○雨に濡れ風情を添へる花菖蒲 和子
 ○外の泊を許さる夫に新茶汲む 三千女
 ○花菖蒲見事に駅の待合所 妙子
 ○海ほおずき鳴らす子の口面白き 三千女
 ○外泊を許さる夫に新茶汲む 三千女
 ○雨に濡れ風情を添へる花菖蒲 和子
 ○街の灯を遠くに映の螢狩 玉泉
 ○天の星地に螢灯の夜の更けし 春翁

おんぶ良し、だつこ良し、レトルト食品(調理済み食品)よ、くたばれ!!手作り風子育てはだんだん日本風が良いと見直されてきました。忙がしくて時間なんかかけちゃおられないと言われそうですが、その前に、自分自身に時間をかけなければならぬような気がしています。分かっていそうでついつい気がつくと年齢の大きさに乗っかかっているのです。つまり「何もしなかつた」なのです。反省がいつたりきたり、停車する駅が見あたりませんか。あなたははどうでしょうか?
 さて次はゆるやかにいきましょう。いちじく、にんじん、さんしょにしたいだけ、ごぼうにむかごになくき、はったけきゅうりにとろろ。子供とこの数え唄を歌ってみましょう。始めは小さく次第に大きく、くり返し、くり返し。そうするとこの答えが分るでしょう。「遺失物係に届けていない遺失物ありませんか?」
 答えは「まごころ」だつて...

赤池町社会福祉協議会

【香典返し】野村雅教(鋤木田)○中西三子(上里2)○平井マツ子(伏原)○野口トシ子(中町町住)○鶴岡澄子(徳人原)○大城二雄(西組)○池永アサノ(中組)以上6月16日現在7件で総額二千万円です。
 【快気祝】水永康雄(十万円) 田中歯科医院(三万円)○有吉書店(二万円) (順不同・敬称略)

- 口○高田湖山(一口)○大庭文具店(一口)○赤池葬祭(一口)○久原家具(一口)○居原酒店(一口)○柏木衣料品店(一口)○赤池印刷(一口)
- 【賛助会費】(一口千円)浦田勇(一口)○安永正和(一口)○加治カホ(一口)○久原マツミ(一口)○沢永源敏(一口)○岡田宗治(一口)○清原義則(一口)○谷富次(一口)○藤田勇夫(一口)○村上電器(二九枚)

7月福祉センターの行事

【休館日】 毎週月曜日 第3日曜(家庭の日)	【心配ごと相談日】 7日、17日、28日 午前11時~午後3時
【福祉バス運行日】 休館日を除く毎日	【健康相談日】 第1水曜(7月7日)
【演芸】 入館者へ自由に舞台を提供します	【仏教講演会】 7月10日(火) 午前11時~

※ゲートボール場(ナイター可)も自由にご利用下さい。

投票日7月12日(日)(農業委員会委員選挙)

任期満了による農業委員会委員選挙が次のとおり行われます。

主な日程	月 日	曜 日	内 容	場 所	時 間
	7月7日	火	告示日 立候補受付	赤池町役場2階 委員会室	午前8時30分~ 午後5時
	7月12日	日	投 票 開 票	赤池町役場 (旧第2公民館) 町民会館	午前7時~ 午後6時 午後7時30分~

※投票できる人は
 今年の1月1日現在で農家のみなさんから提出された申請書に基づき作成した選挙人名簿に登録されている人で、投票日当日も赤池町に住所を有し、法で決められた欠格事由に該当しない人です。
 ※入場券について
 入場券は投票当日の受付事務を容易にするためにあらかじめ発行するものです。入場券は7月8日頃各世帯に実行組合長さんを通して配布していただく予定です。有権者で入場券の届かない人は、選挙管理委員会までご連絡ください。
 ※立候補できる人は
 被選挙権も上記の選挙権同様、赤池町に住所を有し、10アール以上の農地につき耕作の業務を営む人か、その人と同居の親族若しくは、その親族の配偶者となりますが、年齢については昭和42年7月13日までに生まれた満20歳以上の人です。
 ※立候補の受付は
 7月7日午前8時30分から午後5時まで、赤池町役場2階委員会室で行います。受付期間は1日だけです。届出書類(町選挙管理委員会に準備)に、戸籍謄本又は抄本を(政党等から立候補する人は証明書も)添えて手続きして下さい。
 ※不在者投票について
 投票日当日、やむおえない理由で投票所で投票できない人のため不在者投票制度があります。7月7日から7月11日まで毎日午前8時30分から午後5時まで、役場内選挙管理委員会事務局で受け付けます。印カンと入場券が届いていれば入場券も持参して下さい。



「大人」大きな餅の上に小さな餅をこのこちよさ。すわりがあぐらに変わるころ、日々ひび割れてくずれていく心とかたち
 (子供) ホットケーキは、二枚のクッション。重りあって、バターと蜂蜜に結ばれると大きくふくらみはじめる。ふくらみきると、空へ舞いあがりやがて姿を消す。その時になって人は始めてそこに皿のあつたことに気がつく。
 これらの二編は、ある方の詩ですが現実なんですよ。大人も子供も、アメリカン風子育てにふりまわされて、大切な何かが失われつつあります。小さい時からイングリッシュを(国際感を)が塾を!!になってしまいました。悪い事ではありませんが、この頃は、



＝かえるの学校＝

夏休みの学童保育します

赤池町社会福祉協議会

期日…7月28日～8月

22日(出校日、日・祭

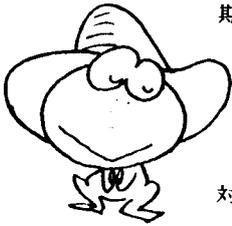
日、8月13日～15日ま

でを除く)毎日午前

9時30分～4時30分

対象…母子、父子家庭

共働きの家庭、又以



上に準じた家庭

定員…50人(先着順)

内容…午前中は学習を中心とした室内活動、午後は野外活動

会場…町民会館を中心とした町内一円

参加料…無料

申し込み・問い合わせ…7月10日までに電

話で、赤池町社会福祉協議会「かえる

の学校」係 ☎28-4646

まだまだ若いもんには…



負けるわけにはいかんたい!!

第11回赤池町民ゲートボール大会(優勝20支所)

いろんな情報

◆日本脳炎

七月七日(火) 町民会館

13時30分～14時30分(3歳以上)

◆胃ガン検診

七月十五日(水) 同和対策中央研

修所

9時～10時(当日は絶飲食で)

料金：千円(ただし70歳以上は

無料)

◆乳児保育相談

七月二十日(月) 町民会館

10時～11時30分(生後2ヵ月

◆三種混合

七月二十一日(火) 町民会館

13時30分～14時30分(生後24ヵ月

◆老人一般健診

七月二十九日 九区公民館

13時30分～14時30分

ダルマ・インコ探しています

特徴＝オス、緑色、口ばし赤色、名前(カンちゃん)。人によく慣れていて、食事の時は肩に乗り、口うつしで餌をねだります。

※お気付の方、知らせて下さい。☎28-3645 池田恵美子まで



※問診、身体計測、尿検査、血圧など一般診査。異常がある人は、心電図などの精密診査を行います。料金、一般診査100円、精密診査500円(ただし、七十歳以上の方は無料です)。

◆甲種防火管理者資格講習会

講習期日7月28日(火)、29日(水)

講習会場田川市民会館(田川市こがねカ丘)

受付期間及場所7月1日～11日までに田川地区消防本部消防課(田川市新町11番65号)

受講料2300円(テキスト代など)

田川地区畜場の待合室増築工

完成

増築した待合室の規模及び事業費

増築面積：二百三十七平方尺

構造：鉄筋コンクリート造、平屋建

最大収容人員：百二十六人

六月十日付で次のとおり人事異動が行われました。

総務課長松岡進(住宅課長)

建設課長神野一郎(建設鉦害課長)

鉦害課長木村邦治(総務課長)

住宅課長田島正行(住宅課長)

教育委員会課長補佐木月明(水道課長補佐)

住宅課長補佐杉野昌幸(建設鉦害課長補佐)

水道課長補佐荒牧嘉

編集室



5月28日の小、中学校、給食センターを皮切りに6月16日の住民福祉課まで「定例事務監査」が行われました。この間全部の文書に目を通され、的確な指摘、指導をされた久原弘さん、木月繁美議員お疲れ様でした。文書広報係になつて8ヵ月の私は、お二人の足手まといになつて一緒に回りました。監査初日の市場小、校長室に一枚の色紙がありました。「悪しとて唯ひとすじに捨てるなよ、渋柿を見よ甘柿となる」結局私は何をして良いのか分らず、ただキョロキョロとしていただけなのです。

之(教育委員会課長補佐)建設課長補佐安武憲明(総務課長補佐)建設課労働係長藤井昌子(建設鉦害課労働係長)徴収係長田口龍男(国土調査係長)建設課土木係長徳永清隆(建設鉦害課土木係長)議会事務局係長長谷川孝(教育委員会係長)農政係長皆川保(事業、調整係長)事業、調整係長山尾繁樹(農政係長)徴収係長立花政彦(福祉係長)国土調査係長藤原武司(徴収係長)係長職以上。印は昇格者。()内は旧職名

7月は固定資産税(2期分)の納税月です